

## 次世代育成支援対策推進法 青木信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標 1. 計画期間を通して、男性の育児休業取得を推進し、男性職員の育児休業取得率を50%以上とする。

#### <対策>

1. 男性も育児休業を取得できることの庫内報等を活用した周知・啓発の実施。
2. 配偶者が出産する予定または出産した男性職員に対し、人事部や所属長から育児休業を取得するよう働きかけをする。

目標 2. 所定外労働の削減のため、各月4日の「定時退庫日」を徹底する。

#### <対策>

1. 金庫内への周知・広報の徹底を図るとともに会議や研修等で意識啓発を図る。
2. 「定時退庫日」当日に、インターネットで周知を図る。

目標 3. 年次有給休暇取得率を50%以上とする。

#### <対策>

1. 勤怠管理システムを導入し、時間単位の有給休暇について検討する。
2. 年度途中に年次有給休暇の取得状況を把握し、取得が少ない部店には人事課から取得を促す。

目標 4. 子育てを行う労働者に配慮した措置を実施する。

#### <対策>

子どもの学校行事への参加のための休暇制度等の導入に向けて検討し、実施する。

目標 5. 女性職員の就業継続、キャリア形成に向けての取組を行う。

#### <対策>

キャリアデザイン研修の実施に向けて検討し、実施する。

目標 6. 男性管理者の固定的な性別役割分担意識の払拭に向けての取組を行う。

#### <対策>

男性管理者の意識改革研修の実施に向けて検討し、実施する。